

佐伯神樂（一名堅田神樂）

其の四

疋

田

泉

○第二番入座（いりまし）四人舞。

（い）意趣。

神明此處に降り入りまして御幣にうつらせ給ふ。

（ろ）楽長『本手入座仕へ奉る』と告ぐ。樂員一同称レ唯。

二方舞（三方舞）の場合は『本手二方舞（三方舞）入座仕へまつる』と告げる。

（は）出立。神開に準ずる。

（に）採物。

右手に鈴、左手に御幣を探る。

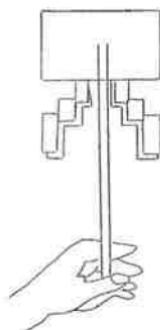
御幣の持方は御幣が指先にて自由に動かし得る様にかろく下図の

如く垂直に持つ。

（ほ）前作法

左手に御幣を持つ外はすべて神開の前作法に準ずる。

（へ）初順逆（解一）



神開の初順逆に準ずる。

(と) 上段正面舞(一〇)

先づ左足を一步踏出し、次に振捌(解三)の手振に入る。次に徒足(解四)。三足進(解五)右左右。次に左五足廻り右左右右左(解六)。転突(解七)。次に右五足廻り左右左右左にて右面舞にうつる。

(ち) 上段右面舞(一〇)。先づ左足一步踏出しの動作はな
く、直に振捌の手振に入る。

手振正面舞に全じ。了つて右五足廻りで背面舞にうつる。

(り) 上段背面舞(一一〇)。

手振右面舞に全じ。了つて右五足廻りで左面舞にうつる。

(ぬ) 上段左面舞(一二)。

手振右面舞に全じ。了つて右五足廻りで正面し中順逆に入る。

(る) 中順逆(二)。

神開、中順逆に準ずる。

(を) 中段正面舞(一一〇)。

すべて神開中段正面舞に準ずる。

(わ) 中段右面舞(一二)。

すべて神開中段右面舞に準ずる。

(か) 中段左面舞(一二)。

すべて神開中段左面舞に準ずる。

(よ) 下段正面舞(一一〇)。

鈴の小拝一度（四六）にはじまり。本割手（二二）。転突（七）。膝突右左右（解三三）。転突（七）。右足廻りにて（六九）。右面舞にうつる。

（た）下段右面舞（一二）。

正面舞に全じ。但し始めの鈴の小拝はない。

（れ）下段背面舞（一〇）。

右面舞に全じ。但し鈴の小拝はない。

（そ）下段左面舞（一九）。

右面舞に全じ。鈴の小拝はない。了つて正面し、追廻結手に入る。

（つ）追廻結手（一六）。

神開追廻し結手に準ずる。

但し順追廻し及順結手右廻りには御幣を振らず、逆追廻し及び逆結手左廻りには御幣を振り廻はす。

（ね）備考。神開きの備考に準ずる。

（な）後作法。神開の後作法に準ずる。

○第三番魔祓（まはらい）。四人舞。

（い）意趣。

禍事を祓へ除けしめ給へと祈る。

（ろ）染長『本手魔祓つかへまつる』と告げる。染員一同唯を称す。

但し『二方舞（三方舞）仕へまつる』と告げる時は中段を二方舞に、上下段を二方舞（三方舞）とする。

（は）出立。

入座に準ずる。

後下段と前下段との間に於て、狩衣の袖を後方に括り、鳥帽子を脱ぎて後鉢巻を結ぶ（鳥帽子の置方、鉢巻の結方等四人一揃ひることにしてよいが、此の場合後取は必ず其の脱した狩衣鳥帽子等を仕末することを忘れてはならない）。

（に）採物。

初順逆及び上段は右手鈴、左手御幣、中順逆から前下段の終迄右手鈴、左手脇差又は太刀を持ち、後下段に至り、鈴を置きて脇差又は太刀のみを採り、追廻結手に至つて又右手鈴、左手脇差又は太刀をとることになる。

（ほ）前作法。前以つて脇差又は太刀を用意する。

入座の作法に全じ。

（へ）初順逆（二）

入座の初順逆に全じ。

（と）上段正面舞（一一〇）。

入座上段正面舞に全じ。

（ち）上段右面舞（九一二）。

入座上段右面舞に全じ。

（り）上段背面舞（一二一）。

入座上段背面舞に全じ。

（ぬ）上段左面舞（九一二）。

入座上段左面舞に全じ。

入座上段左面舞に全じ。了つて正面に向ひ鈴の小拝（四六）を行ひ、跪居して左手の御幣を案上に置き右手鈴、左手太刀若くは脇差を探りて中順逆となる。（太刀脇差の抜き方に注意）

(る) 中順逆(一)。

起上りて鈴の拝一度(二)以下入座の中順逆に準じて舞ふ。但し一動作の終りに、左手の太刀を外側に振切ることの一振がある。(一四)

(を) 中段正面舞(一〇)。

入座正面舞に準ずる。但し入座の左手御幣を斜左方に振出す動作に当る処を、魔祓では太刀を左外側に振切る(一四)下段の場合も全断。

(わ) 中段右面舞(一一)。

正面舞に全じ。

(か) 中段左面舞(一二)。

正面舞に全じ。了つて正面する。

(よ) 前下段正面舞(一〇)。

鈴小拝一度にはじまり(四六)。本割手(一二)。転突(七)。振廻し膝突三度右左右(三四)。転突(七)。了つて右五足廻り(六)にて右面舞となる。

(た) 前下段右面舞(一二)。

正面舞に全じ。但し鈴の小拝はない。

(れ) 前下段背面舞(一〇)。

右面舞に全じ。

(そ) 前下段左面舞(一二)。

右面舞に全じ。

了つて正面して後下段に入る。即ち先づ案前に跪居して鈴を置き、鳥帽子を脱し狩衣の袖を後に括る。
 (鳥帽子を案上に正しく置き、狩衣は正しく脱いでもよろし。但し此の場合には後取が直に脱物を仕末すること)

(方等一様)

(鳥帽子を案上に正しく置き、狩衣は正しく脱いでもよろし。但し此の場合には後取が直に脱物を仕末すること)

は後取が直に脱物を仕末すること) 而して白布をたたみ折つて後鉢巻すること四人一様たるべし。

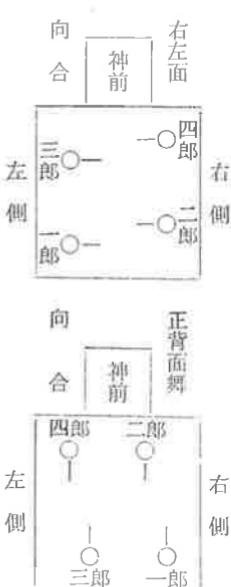
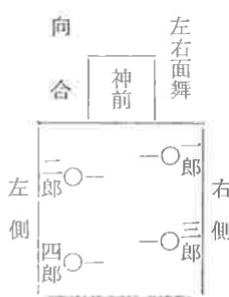
(方等一様)

(つ) 後下段左右面舞(九一)。拍子を緩めて。

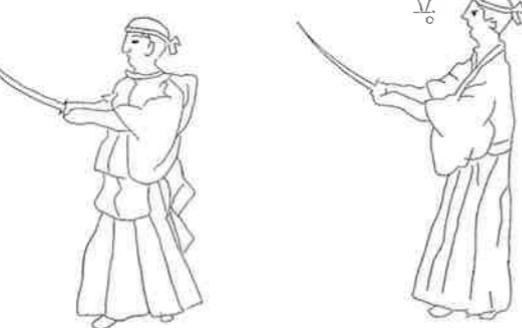
鈴を案上に置き、脇差或は太刀のみを探る。

起座。正面正眼構(一七)。転突(七)。右五足廻り(六)。向合(一八)。一郎三郎は左面、二郎四郎は右面となつて舞ふ

狩衣を脱した時の正眼構出立。



狩衣を脱しない時の出立。





正眼構転突進退一度半（七）。次に右手振廻し転突進退三度（一四）。次に潜合（左くぐり三度、次に右潜）（右くぐり三度、次に左作）（三〇）。次に正眼構転突（一七）。了つて右五足廻り（六）にて一郎、三郎は正面、二郎四郎は背面し、即ち正背面の向合（一八）となる。

(ね) 後下段正背面舞（一一〇）。

正眼構、転突進退二度半（七七）。右手振廻し転突進退三度。（一四）次に潜合（一郎三郎は左くぐり三度、二郎四郎は右くぐり三度）（潜合動作）（三〇）。次に正眼構転突（一七）。了つて右五足廻り（六）にて右五足廻りで右左面舞となる。

(な) 後下段右左面舞（九一）

手振正背面に全じく、了つて転突で右五足廻り（六）にて背正面舞となる。

(ら) 後下段背正面舞（一一〇）。

手振正背面舞に全じ。了つて転突（七）五足廻り（六）にて正面し、右手に鈴を探つて左手に刀をうつして採り、結手廻しにうつる。

(む) 追廻結手（一六）

入座の追廻し結手（一六）の手振に準ずる。

(う) 後作法。

すべて神開入座の後作法に準ずる。但し太刀脇差は能く拭つて鞘に納め押戴いて案上静かに置く。

○第四番玉串（たまぐし）。四人舞。

(い) 意趣

玉串は御靈ぐにして、真心を神に捧げて舞ふ。

(ろ) 楽長『本手玉串仕へまつる』と告げる。楽員一同称唯。

『二方舞（或は三方舞）仕へまつる』と告げられた時は上下段を二方舞（或は三方舞）とし、中段は二方舞である。

(は) 出立

入座に全じ。

(に) 採物



初順逆及び上段は右手鈴、左手御幣を持つて入座に全じく、中順逆から中段、前下段、後下段の終迄両手に玉串を探り、追廻し結手に至つて右手鈴、左手に玉串二本を併せ持つ。

玉串の持方は上図のように、胸高に玉串の裏を休の方に、表を前の方に向けて垂直に立て乳の前八寸位にして持つ。

(ほ) 前作法

入座の前作法に全じ。

(へ) 初順逆(一)

すべて入座の初順逆に全じ。

(と) 上段正面舞(一〇)。

入座上段正面舞に全じ。

(ち) 上段右面舞(一二)。

入座の上段右面舞に全じ。

(り) 上段背面舞(一一〇)。

入座の上段背面舞に全じ。

(ぬ) 上段左面舞(九一)。

入座の上段左面舞に全じ。了つて正面し一小鈴の拝を以つて案前に跪居、鈴及御幣を置きて、両手に玉串を探り、以つて後下段の終迄舞ふ。

(る) 中順逆(一)

鈴の拝の手振に準じて振り手(一三)に押廻はし(四四)、神開、入座等の中順逆に準じて舞ふ。

(を) 中段正面舞(九一)。

両手玉串の振り手(一三)を用ふる外は、すべて神開入座等の中順逆に準ずる。

(わ) 中段右面舞(一二)。

正面舞に準ずる。

(か) 中段左面舞(一〇)。

右面舞に準ずる。

(よ) 前下段正面舞(一一〇)。

一小拝(四六)にはじまり、平割手(一〇)。転突。(七)。(膝突はない)。右五足廻り(六)にて次に右面舞にうつ

る。

(た) 前下段右面舞(一)。

手振正面舞に準ずる。但し小拌はない。了つて右五足廻りで(六)左面舞にうつる。

(れ) 前下段左面舞(九)。

手振正面舞に準ずるも小拌はない。了つて正面す。此時から拍子緩かとなる。

転突(七)。右五足廻り(六)にて左右面向合(一八)となり魔祓後下段左面舞参考後下段左右面舞に入る。

(そ) 後下段左右面舞(一)。

玉串を持手のまま(二)転突進退式度半。次に振手(二三)にて転突進退三度(七)。次に抱合(二四)。振解(二五)。立ちて二足右左後退で転突を行ひ(七)。右五足廻り(六)で正背面舞となる。

(つ) 後下段正背面舞(一〇)。

(魔祓後下段正背面舞向合の図参照)

手振左右面舞に全じ。

(ね) 後下段右左面舞(一一)。

(魔祓後下段右左面舞向合の図参照)。

手振左右面舞に全じ。

(な) 後下段背正面舞(一一)。

(魔祓後下段背正面舞向合の図参照)

手振左右面舞に全じ。

(ら) 追廻結手(一六)。

両手の玉串を左手に持ち、鈴を右手に案上から採り、追廻結手（一六）の手振にて舞ひ終る。

(む) 後作法

神開入座等の作法と異なる處はない。

○第五番御弓（みゆみ）。二人舞。

(い) 意趣

鳴弦は古来邪を祓ふ行事。

(ろ) 漆長『本手御弓仕へまつる』と告げる。漆員称唯

『二方舞（或は三方舞）本手御弓仕へまつる』と告げられた場合は上段、中段、下段とも二方舞（三方舞の場合は上段、下段は三方舞で、中段は二方舞）。

(は) 出立。

狩衣の袖を後に括る。（又老懸の冠をかむるもよい）

(に) 探物

弓、矢（矢は弓に併せて持ち出るか、又はかねて案上に置くもよい）。尚弓は後下段の矢を射る時の動作の外はすべて右手鈴、左手に弓をの様に持ちて舞ふ。但し扣座出入の時は弓を前方左高に持つ。



(1)



の如くする。
(2)

(ほ) 前作法

懷笏して弓を前図(2)の如く左高に持ち一揖して扣座を起出で、舞座に跪居。弓を左高(2)のままで一揖、案上に笏を右手に

て置き鈴を右手にとり、弓を左手で垂直にたてて持ち、弦が左腕の外側にある様にし、弓の下端は座上に突いて居る。

(へ) 初順逆

鈴一振にて起上り、鈴の拝、押廻はし等神開に準ずる。

(ど) 上段正面舞(一〇)。上段はすべて鈴を振ること各番神楽の通り。尚上段正面舞手振の始まりに左足第一歩がある事。各神楽皆全断たり。

其他入座正面舞手振に準ずる。次に右五足廻りで背面舞となる。

(ち) 上段右面舞(九〇)

入座右面舞に準ずる。次に右五足廻りで右面舞となる。

(り) 上段背面舞(一〇)。

入座背面舞に準ずる。

(ぬ) 上段左面舞(一二)。

入座左面舞に準ずる。

(る) 中順逆(一)

神開、入座等の中順逆に準じて舞ふ。

(を) 中段正面舞(一二) 中段は大部分鈴を振らない事常の如し。

神開入座等の中段正面舞に準じて舞ふ。但し入座で左手の御幣を斜左方に振出す動作に当る手振の時には、弓を左側に振廻はす定である。正面舞を了つて右押廻し(四四)で右面舞にうつる。

(わ) 中段右面舞(九一)

正面舞に準じて舞ふ。但し初手の左右左三足進はない。了つて右押廻しで左面舞にうつる。

(か) 中段左面舞(九、一〇)

右面舞に全じ。了つて右押廻はし（四四）で正面前下段にうつる。

(よ) 前下段正面舞(一、二)

先づ一小拝。次に本割手膝突は。転突する。（左手は持弓甚しく動かすことなくして舞ふ。）了つて右五足廻りで（六）右面舞にうつる。

(た) 前下段右面舞(九、一〇)

正面舞に準ずる。但し一小拝はない。了つて右五足廻りで、左面舞となる。

(れ) 前下段左面舞(九、一〇)

右面舞に全じ。了つて正面して鈴を置き、案上の矢を探り図の如く



右手に持する。

(そ) 後下段正面舞(一、二)

右思案足（二六）立射二度（二七）。次に右三足廻り（六）。右思案足（二六）。次に膝射二度。膝射立射の時は弓弦を手前にして矢をつがへ引く。

(つ) 後下段右面舞、全背面舞、全左面舞(九、一〇)何れも後下段正面舞に全じ。

(ね) 右手の矢を左手の弓に握りあはせ、正面して鈴を右手に採り、両隅追廻し結手に入る。（三五）

先づ結手転突にはじまり（七）。鈴を振りつゝ両隅追廻し（三五）。次に結手右廻り（五〇）左廻り、鈴の拝（一）。鈴を右高にならし、右足を一步全時にひきて弓神樂を終る。

(な) 後作法

鈴を案上に置き、右手にて弓を右側に堅に倒し懷笏一揖して、弓を胸高に両手左上右下に斜に持ながら扣座に着一揖。

(御弓探物の項(2)図参照)

○第六番織居（おりゐ）二人舞

七〇

(い) 意趣

神志ばし降り居させ給ふ。

(ろ) 楽長『本手織居つかへまつる』と告げる。樂員称唯。

但し二方舞（三方舞）を告げられた場合は、上段二方舞（三方舞）中段二方舞。前下段二方舞（三方舞）になし、後下段は矢張四方舞である。

(は) 出立

神開、入座に準ずる。

(に) 探物

初順逆、上段、中順逆、中段、前下段、結手は右手鈴、左手奉幣を持ち、後下段は両手にて奉幣捧持で舞ふ。

(ほ) 前作法



一郎二郎扣座を起ちて斎主の斜前下座に至りて一揖。斎主殿内より青幣を奉持して之を一郎に渡す。一郎之を受けて傍に候す。次郎亦斎主の斜前下座に至りて一揖。斎主殿内から白幣を捧持して之を二郎にわたす。之を二郎受けて一郎を先立てゝ舞座に進む。（副斎主ある場合は斎主副斎主全時に奉幣を捧持して斎主青幣を一郎に、副斎主白幣を全時に二郎に渡す）。奉幣の授受には各一拍手をする。持方は図の如く左高に捧持而して一郎二郎舞座に跪居一揖鈴を右に奉幣を左手に持する。

(八) 初順逆 (一)

入座の初順逆に準ずる。但し奉幣は乱れざる程度に取成すにより随つて織居神楽の拍子は緩なるを要する。

(と) 上段正面舞、右面舞、背面舞、左面舞何れも手振入座の上段舞に準ずる。

(ち) 中順逆。及び中段舞すべて入座の手振に準ずる。

(り) 前下段正面舞(一九)

鈴の小拜(一)。平割手(二〇)。転突(七)。右五足廻りで右面舞にうつる。

(ぬ) 前下段右面舞、左面舞何れも正面舞に準ずる。但し初手の鈴の小拜はない。了つて鈴を案上に跪居して置き、二人共に適宜の位置に退歩して正面転突をひ行(七)。右五足廻り(六)『織居の第一交代』となり(一九)二郎は第四隅に扣へることになる。

(る) 後下段正面舞(一〇) 一郎舞

一郎は舞座に於て奉幣を左高に捧持のまゝ、転突進退二度半(七)。次に奉幣を右手に持ち振廻しつゝ(一四)転突進退二度半(七)。振廻しの奉幣を高く上から左手に受け、転突して(七)第二交代となる。(一九。織居の第二交代)

(を) 後下段右面舞(一九) 二郎舞。

第二交代(一九、織居第二交代)で舞座に出た二郎は一郎の正面舞の手振に全様に舞ひ了つて第三交代に入る(一九三交代)

(わ) 後下段背面舞(一〇) 一郎舞。

第三交代で舞座に出た一郎は正面舞全様の手振で舞ひ了つて第四交代に入る(一九織居の第四交代)。

(か) 後下段左面舞(一九) 二郎舞。

第四交代で中央舞に出た二郎は正面舞と全様の手振で舞ひ、了つて第五交代となる。

(第五交代) (第一隅に扣への一郎は二郎が左面舞を了り奉幣を左手に受け転突を行ふ時に合せて転突して舞座に出で共に案上の鈴をとつて結手に入る)

(よ) 結手（五〇）

追廻しはない。拍子は稍急。

(た) 後作法

入座に準ずるけれど扣座に退く前に於て、斎主（副斎主）の元に進みて奉幣を渡す。一拍手一揖して起座、扣座に着く。斎主、副斎主は之を持持して殿内に安置する。

○第七番長刀（なぎなた）二人舞。

(い) 意趣

邪を薙ぎ払ふ行事。

(ろ) 楽長『本手長刀つかへまつる』と告げる。樂員称唯。

『本手上段二方舞（三方舞）仕へまつる』と告げる場合もある。

(は) 出立

狩衣の袖を後に括り、（女子は千早を脱し櫻鉢巻に出立つ）或は千早を用ふるもよし。鳥帽子はかむる。

(に) 採物

初順逆、上段及結手追廻には右手鈴、左手長刀をとり、中順逆、前下段、後下段は長刀のみ採りて舞ふ。

(ほ) 前作法

御弓の作法に準ずる。長刀を左手に持つには穗が斜上前にある様にする



(と) 上段正面舞、右面舞、背面舞、左面舞。何れも御弓の上段舞の手振に準ずる。

(ち) 中順逆

鉢の正面小押(二)一度にて鉢を案上に置き、長刀の左腋搔込構(三六)となり、右手は四指を前、拇指を後に腰に当てがい、右に押廻し(四四)舞座を一周後、向合(一八の両隅向合図参照)して長刀を右腋に搔込替へ(三六)、次に左に押廻し(四四)、了つて左五足廻り(六)にて一郎は舞座の中央に長刀を左右と一回振廻し(一四のイ)右手長刀を杖つき立つ。即ち一郎二郎長刀の第一交代(一九の長刀交代)^{第一}が行はれる。

(り) 前下段正面舞 一郎舞

先づ左右左と足を踏み出し、次に右足を踏みつける。(その左足を出す時長刀の穂を右に振廻し、右足を出す時穂を左に振廻し、又左足を出す時穂を右に振廻し、終りの右足を踏みつける時長刀を右腋に搔込む)。

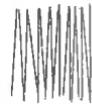
右手舞

之より右手舞となる。右搔込構(三六)となつて統いて左右左と後退して転突進退三度(七)に入る。而して其の三度目の転突にて前方に進み出た時から、振廻し転突進退二度半にうつる(七四)。而して二度半終りの後方に退きたる時、左風車転進退三度(三九、長刀)となる。而して又其の風車転突進退三度自右足を後方に引きて踏みつけた時風車を止め、(此の終りの後退の時の左右左右の四足は風車とともに早く動作を行ふ)。

次に長刀の中央部(穂を上に)を両手に握り(右手上握り)、転突一回(七)し、此の転突の終りの右足を引きて踏みつけると全時に長刀の穂先を前より下後方に右手にて廻し、左手に之を後より受け握つて、穂先が前下方より右方に振り廻され又左に振廻して長刀を左腋に搔込む(三六)。此の間五足右一回転する。之から左手舞にうつる。

進退二度半の図

搔込構始○



○○風車始止

上図は横巾あれど美演は
ある。全一位置を進退するので

左手舞

左搔込構にて左転突進退三度（八）。次に振廻（一四）左転突進退一度半（八）。次に右風車（三九長刀右廻）転突進退三度となる。風車を止める時の動作右手舞に準ずる。

次に長刀の中央部を（左握手上、穂先上）両手に握り左転突一回（八）。此の転突の終りの左足を引いて踏みつけると全時に長刀の穂先を左手にて前方から左下方後に廻し、右手に之を右後手に受け握つて、穂先を前下方より左側に振廻し、又右に振廻して、長刀を右腋に搔込む此間五足で左回転をする。

次に第二交代（一九、長刀の交代）となる。

（ぬ）前下段（一一）右面舞（九）。二郎舞。

第二交代に引続き、二郎は右面して前下段正面舞（一郎舞）の如く舞ふ。即ち右手舞及左手舞を了す。

次に第三交代（一九、長刀の第三交代）となる。

（る）前下段背面舞（一一〇）一郎舞。

第三交代を了した一郎は背面して正面舞の如く舞ふ。

次に第四交代（一九、長刀の第四交代）となる。

（を）前下段左面舞（九一一）二郎舞。

第四交代を了して一郎は左面し、正面舞の如く先づ右手舞次に左手舞を了り、第五交代（一九、長刀の第五交代）となり、一郎二郎共に正面矢払構となる。

（わ）後下段正面舞（一一〇）二入舞（以下全断）

右矢払構（三七）。右矢払（一八）。

矢払終りの踏みとまり、即ち右足を踏み止むる時、全時に長刀を右手に持ちて右側にて石突を一突つくとともに、左手を

左上に挙げ其の手の腹を前方に開きて拍子を一つ取る。

次に右三足廻り（六）。

次に左矢払構（三七）。左矢払（三八）

此の左矢払終りの左足を踏つくる時、長刀を左手に持ちて石突を一つきつくと共に、右手を右上に挙げ其の手を前方に向けて開き拍子を一つ取る。

次に右五足廻り（六）にて右面舞となる。

（か）後下段右面舞（九、一〇）

正面舞に全じ。次に右五足廻りにて（六）背面舞となる。

（よ）後下段背面舞、全左面舞（九、一〇）

何れも正面舞に全じ。

次に右五足廻りで（六）一郎は第一隅を背にて第三隅に面し、二郎は右五足廻りで第三隅を背にして第一隅に面し、即ち両隅向合（一八）となる。

（た）後下段矢払両隅舞（一八）

一郎二郎両隅向合にて右矢払構（三七）。次に右思案足終りの右足を踏み出す時、長刀の石突に近い部分を互に打ち合せ、次に又穂を相打ち合せて着けたまゝ右方に三めぐり押廻はる。而して其の三めぐり目に一郎は第二隅の位置で第三隅に回しながら、二郎は第三隅の位置で第一隅に面しながら、互に打合せ居る処の穂先をはねあげ右矢払の動作（三八）を行ひ其の矢払終りの踏止め時、長刀を右手に石突を一つ突き、左手のひらをあげて一拍子取ること正面舞の様にする。

次に右三足廻り（六）して又両隅向合（一郎は一隅で、二郎は三隅で）となり左矢払構をし（三七）、左思案足（一六）をふんで、其の終りの左足を踏み出す時、長刀の石突に近い部分を打合せ、次に又穂を打合せ着けたまゝ左方に三めぐり

押廻る（四四）。そして一郎は第一隅の位置、二郎は第三隅の位置で止つて、互に穂先をはねあげ、直に左矢払（三八）を行ひ、其の矢払の終りの踏止の時、長刀を左手に石突を一つ突き、右手のひらをあげて一拍子をとる。

（れ）追廻結手（三五）

鈴を案上に採り、二人両隅追廻し（三五）結手（五〇）で舞了る。（御弓追廻し結手参照）。

（そ）後作法

鈴を置き右側に長刀をたおし跪居一揖、懷笏、長刀を両手左高に持ち扣所に立かへり着座一揖。

○第八番神遊（かみあそび）翁嫗二人舞。

（い）意趣

生成化育は神の御心。

（ろ）楽長『本手神遊仕へまつる』と告げる。樂員称唯。

『本手二方舞（三方舞）神遊仕へまつる』と告げられた場合は上段下段二方舞（三方舞）で、中段はすべて二方舞のこと。

（は）出立

一郎は翁の面をかむり、狩衣の袖を後に括り、二郎は嫗の面をかむり、翁が引手、嫗が引かれ手となる。

（に）採物

翁は左手に杵、右手に鈴。嫗は左手に御幣、右に鈴を探るが、後下段に至り翁は鈴を置いて杵のみ持ちて舞ふが、追廻し結手に至つて又鈴を探る。

（ほ）前作法

翁は杵を両手中央部を握つて左高に持ち_{左手下、右手下}、動作を嫗と合せて舞座に出でゝ跪居、杵を持ちたるまゝ一揖、笏を置いて右手に鈴を探り杵を左手に持ちて舞座に膝突で扣へる。嫗は持笏で出で翁にあはせて左手に御幣、右手に鈴は入座に全

じ。

(一) 初順逆 (二)

翁は大様魔祓に準じ、姫は大様入座に準じて舞ふ。

(三) 上段正面舞(一〇)、上段右面舞、上段左面舞すべて魔祓、入座上段舞に準じて舞ふ。

(四) 中順逆及び中段(一一)

中順逆及び中段とも魔祓、入座に準じて舞ふ。中段はすべて二方舞。

(五) 前下段正面舞、全右面舞、全左面舞の三方舞、すべて平割手(二〇)。転突(七)。膝突はない。即ち玉串の前下段の如く三方舞了つて正面し、鈴の小持にて、翁は鈴を案上に置き、姫は其の鈴を置く間右五足廻りして翁を待つ。

(六) 後下段左右面舞

翁は杵の中央を両手に握り左手下右手上胸前左高に持ち、姫は鈴を振りながら、共に正面転突(七)、続いて右五足廻り(六)にて翁は左面、姫は右面し、二人左右向合(一八)となる。次に翁は杵を左手に持ち右手は腰に当たがい、互に本割手(二二)。次に転突(七)。右膝突(三三)。左杵搗(左手端にあつてある)六度(四二)。次に上起り杵を手際良く廻し左膝突(三三)右杵搗(左手端にあつてある)六度(四二)。次に又起上り右膝突(三五)左杵搗六度(四二)。又起上り翁は杵の中央を両手に採り転突(七)。右五足廻り(六)にて正背面(翁は正面)向合(一八)となる。

(七) 後下段背面舞(一一)

左右面舞に全じ。了つて右五足廻り(六)で右左面舞となる(一八)。

(八) 後下段右左面舞左右面舞(一八)に全じ。了つて右五足廻り(六)で正面し、翁は鈴を探る。此の翁の鈴を探る間に、姫は右三足廻りして翁を待つ。而して二人共に正面転突(七)して両隅向合となる。

(九) 追廻結手(五〇、三五)

両隅追廻（三五）結手（五〇）にて舞終る。順舞の時は左採物を動かさない。逆舞の時に振廻はす。

（か）備考

翁の杵搗六度の時、媼も御幣と鈴とを翁の動作に合せて振つて拍子を取る。

（よ）後作法

採物を案上に置き、翁は懷笏して杵を両手左高（両手で杵の中央を握る左上）に持し、媼は持笏共に舞座に於て跪居一揖起ち退いて扣座につき一揖する。

○第九番御劍（みつるぎ）。一人舞。

（い）意趣

武甕槌大神、出雲国伊那佐の小浜に国吉向の劍を振らし給ふ。

（ろ）樂長『本手御劍仕へまつる』と告げる。樂員称唯

『本手二方舞（三方舞）』と告げられる場合は上段下段を二方舞（三方舞）に舞ひ、中段は何れにても二方舞である。

（は）出立

魔祓に準ずるも、後下段から狩衣鳥帽子を脱する。（此の場合、後取によりて手早く鳥帽子狩衣を片附けること）而して鉢巻をする。時宜によつては鳥帽子を鉢巻にかへ狩衣の袖を後に括るもよし。尚初順逆及び上段舞の間は太刀を腰に差して舞ふ。

（に）採物

鈴、御幣は初順逆及上段舞。劍と鈴とは中順逆、中段及前下段で。後下段には御劍のみ。結手には御劍と鈴。（刃の拭物用意）

（ほ）前作法

持笏で舞座に進み太刀を腰に差し、鈴と御幣を取つて扣へる。其他常の如し。

(へ) 初順逆

初順逆、上段、中順逆、前下段迄魔祓に準じて舞ふ。但し太刀は中順逆から腰よりとり鞘払して舞ふ。

(と) 前下段正面舞、右面舞、背面舞、左面舞。

正面舞のみ始めに鈴の小拝あり。(二)

平割手(二〇)。転突(七)。右五足廻(六)。にて四方舞を了つて正面し、鈴の一小拝(二)の後、跪居狩衣を脱し鳥帽子を鉢巻に替へ、両手に御劍の束を握り右手_上左手_下起つ。

(ち) 後下段正面舞(一〇)

拍子を緩めて、正眼構(一七)となり適宣の位置にて正面し、

先づ正眼構転突進退三度(七)_{一七}。次に振廻転突進退二度半(七)_{一四}。次に捏手転突進退二度半(七)_{一四}。逆振転突進退二度半(七)_{一四}。左風車転突進退三度(三九)。

此の三度目の退きたる終りの足を踏むと全時に風車を止め、両手右手_上左手_下に刃を握れるまゝ一度転突にて進み、右手で束の方を後から下に廻し、此の廻つて来た束を左手に受け握り而して両手にて正眼構(一七)となつて、五足廻りで右面まひに入る。

(り) 後下段右面舞(九)、全背面舞(一〇)、全左面舞(一一)を正面舞全様の手振で舞び了つて右五足廻り(六)で正面、結手

(ぬ) 結手(追廻はない)。

結手(五〇)の手振によつて舞終る。

(る) 後作法

拭布或は拭紙で刀身を能く拭ひ鞘に納め、鉢巻を脱し、両手に太刀を押戴いて案上に置き、持笏にかえり一揖、起き退いて扣座に着いて一揖。

○第拾番御華（みはな）

(い) 意趣

御華捧げて御心を慰め奉る。

(ろ) 楽長『本手御華仕へ奉る』と告ぐ。樂員一同称唯。

『二方舞（三方舞）仕へ奉る』と告げられた場合は上段、後中段、下段（両隅舞つく）が二方舞（三方舞）であつて、前中段は二方舞に定つて居る。

(は) 出立

入座に全じ。

(に) 採物

鈴、御幣、玉串、扇、華等。

(ほ) 前作法

(へ) 初順逆、上段、中順逆。

之等皆本手玉串神楽の初順逆、上段、中順逆に全じ。

(と) 前中段（正面舞右面舞左面舞の三方舞）

此の処の前中段は本手玉串神楽の中段に全じ。

(ち) 中段（正面舞、右面舞、左面舞の三方舞）

此の処の中段は玉串本手神楽の前下段全様の手振で、即ち平割手（一一〇）、転突（七）（膝突はない）。了つて右五足廻

りして後中段に入る。

(り) 後中段正面舞 (袖巻舞)

持手(二〇)のまゝ四人も正面し。御華右思案(二六)。袖巻(右巻)。左押廻し(四〇、四四)。正面し袖を解いて左御華思案足(二六)。袖巻(左巻)(四〇)。右押廻(四四)に右面舞となつて袖を解く。

(ぬ) 後中段右面舞、全左面舞の三方舞

何れも正面舞に全じ。了つて正面し、玉串の一小挾して跪居。扇を開いて華(紙を小さく方形に切つたもの)を乗せ、玉串一本を以て押へ左手に持ち、右手鉢を探る。

(る) 下段正面舞。全右面舞、全背面舞、全左面舞。

華の割手(三二)。此の華の割手後膝突する時、一時順逆拍子となり、やがて本拍子にかへるを待つて起上つて転突。

(七三) 右五足廻り(六)。斯の如く四方舞終つて四隅向合舞となる。

(を) 下段四隅向合(一五)舞

舞振は下段正面舞に全じ。但し此の四隅向合舞終り膝突の時、拍子を打切り停む。而して本拍子を始むる時起上りて転突

(七) して右五足廻りして追廻となる。拍子いさゝか早くなる。

(わ) 追廻結手(一六)

順逆追廻しの間は左手は動かさない。逆追廻しに入らうとする一手で左手に持した華を散らし、振廻し了る。次に結手にて此の神樂を舞終る。

(か) 後作法

神開、入座等に準ずる。

(よ) 備考

追廻しに入りて拍子が早過ぎない様に充分注意のこと。

○第拾壱番御綱（みつな）

(い) 意趣

素尊八岐の蛇を退治し御いつを顯し給ふ。

(ろ) 楽長『本手御綱仕へ奉る』と告げる。樂員称唯。

『二方舞本手御綱仕へ奉る』と告げられた場合は後上段（御幣舞）を二方舞とし、前上段、前下段は矢張四方舞（正面、背面）なお後下段も定式通りとする。

(は) 出立

狩衣の袖を襟に取りかけ、後鉢巻に鬼面をかむり、シヤグマを頭上に富がい、後腰に玉串を差す。

(に) 探物

前上段部は素手。後上段部は御幣と鈴。前後下段部は脇差又は太刀

(ほ) 前作法

先づ御綱（普通もめん）を東西に張り渡す。（二段以上の場合は東西南北及び西南に張る）。

持笏して扣座を起ち、舞座に進みて正面跪居一揖。笏を案上に置き、中央舞座に正面して右膝突し、右手は手の平を平におき、左手は左膝頭に手甲を下にして握手に置き、順逆の拍子了るを俟つ。

(へ) 御綱押廻

本拍子に合せて起上り（太鼓に足を能く）、両手に『押廻の印』（四七）を結んで左手を少しく上部に擧げると全時に左足を一踏し、次に右足を踏むと共に『右手の印』を少しく上に振り（左手印は此時下にふる）ながら起つ。次に押廻の印（四七）を外へかへして左手を腰（四指前母指後）にとり、上体を少しく前方に傾けて舞座の周囲を右方に囃子に能く足を踏み合せて押廻す。

御綱押廻しの右廻り了つて、舞座の中央よりは一二歩下座方へ右三足廻（五）にて位置し、前上段正面舞にかかる。

(ど) 前上段正面舞

前項三足廻り（五）の終りの右足を一踏すると全時に、正面に向つて両手を両肩上に振り勢をつけて『両手甲合せの印』（四八）を結び、之を両前に保ち、徒足（左一ふみ之を徒足一回とする）三回で後退。次に三足進み右左右（五）。次に徒足三回で（四）後退しつゝ舞座の中央よりは少し下座迄退き、之より転突（七）で前進。而して其の転突の終りの右足一踏みに合せて『両手甲合せの印』（四八）を解くと直に左手に『左押廻しの印』（四七）を結び、続いて左足を一踏する時、『左手押廻しの印』（四七）を外方に返して左五足廻り（六）する。而して正面となり、其の左五足廻りの終りの足一踏の時『左手押廻しの印』（四七）を解いて、直に又『手甲合せの印』（四八）を結ぶ。次に徒足三回にて後退。次に転突（七）で前進し、其の終足で又『手甲合せの印』を解いて直に各両手に『右押廻しの印』を（四七）結び今一つ次の左足を踏む時、左手を腰に『右手押廻しの印』を右方上部に上げ直に外方に之を返して、右五足廻り（六）で右面舞となる（七）前上段右面舞、背面舞、左面舞、皆正面舞に全じ。

左面舞を舞つて舞座の中央に右膝突して『組手（四九）の印』を行ひ約五秒間黙念（彼給へと念ず）。
案前に進みて右手鈴、左手御幣を探りて起つ。

(り) 中順逆

入座の初順逆に準ずる。但し逆押廻しの終に於て上座面から御幣を御綱に打かけ、囃をとどめて、一回鈴を振つて、

柳葉の香をなつかしみとめくれば八十氏人ぞつぞひせりける。二唱。次に下座面から御幣を御綱に打かけて、一回鈴を振つて、

落ちたぎち流るゝ水の岩にふりよどめる淀に月のかげ見ゆ。二唱。次に順逆の囃子おこつて、鈴の拌を行ふ。
(ぬ) 後上段正面舞、全右面舞、全背面舞、全左面舞、の四方舞。

何れも入座の上段舞に準じて舞ふ。但し頭面四肢等身体の氣勢を失はない様に注意して舞ふ。

左面舞を了し、鈴の小拝をなし、鈴と御幣とを跪居して案上に置き、後順逆となる。

(る) 後順逆

太刀（脇差）を押戴いて鞘を静かに扱ひ、右手に抜放つと全時に右足にて起上る。次に右足を引くと共に太刀を左手に移し、威勢よく右方に順押廻はる。（四四）。押廻つて舞座を一巡して第一隅に來り、一振々廻はして、右足を強く一踏みするとともに、太刀を左手から右手に移し、逆左に押廻り一巡する。逆廻り終の足は、いささか早足にてなお一回小廻りを中心部に於て行ふ。かくて正中下座の方に正面直立、太刀を左右に振切つて正眼構になる。

順廻りから逆廻りに移らうとする時には、特に頭面を打振つて威勢を示すことをわすれてはならない。

(を) 前下段正面舞（九一二）。之より拍子早くなる。

正眼構転突進退三度半（四一七）。振廻転突進退三度半（七一四）（振廻転突三度半目の退歩は早足拍子、太刀も早振）。次に右に押廻し右面舞となる。

(わ) 前下段右面舞、背面舞、左面舞、隅面舞（九一〇、一五）。

何れも正面舞に全じ。了つて右に押廻り、後下段となる。

(か) 後下段（御綱がかり）。

御綱を左手に持ち上庭隅より下座隅に向つて、刀身を御綱に添へて走り進んで、御綱を右より左に潜り、又下座隅より上座隅に向つて御綱を左手に持ち、刀身を御綱に添へて走り進んで、右から左に潜る。之を御綱しらべと称する。次に上座にて下座隅に向つて徒足三回（四）。三足進右左右（五）。して下座隅で御綱を潜つて上座隅に向ひ徒足三回（四）三足進御綱を潜る。

次に上座隅より下座隅に向つて徒足三回（四）転突（七）にて下座隅に進みて御綱を潜る。次に下座隅から上座隅に向つ

て転突にて（七）進み、御綱を潜り、三足進して（五）上座隅より下座隅に向つたまゝ中央で握手元近く御綱を切断する（此時左手を切らないよ）。次に切断御綱の握つて居る部分を左手に放たずして徒足二回して後、左にくりゞ又徒足二回して右にくゞゞり、御綱を前腕の長さにたぐり握つて居る手元を切断。而して之を左手に握り移した太刀の束に握り込み、案上に鈴を探つて結手に入る。

（よ）結手（五〇）

追廻しはない。拍子を緩めて左手に太刀と切断せる布とを持ち、結手（五〇）の手振に舞終る。

（た）後作法

太刀をよく拭き上げ鞘に納め持笏一揖、起ちて退き扣座に着いて一揖。シヤグマ及面を脱ぐ。

（れ）備考

御綱は頭面四肢身体各部力の抜けない様に下腹に力を入れて舞ふ。

○第拾式番庭燎（にはび）

奥手神楽とともに別記する。

平楽神樂手振次第（括弧内の符号は用語解説番号）

平楽手振は本手神楽の簡略せられた神楽である。

○第一番神開（かうびらき）一人舞

（い）意趣 本手神開に全じ。

（ろ）楽長『平楽神開仕へまつる』と告げる。楽員称唯。

（は）採物、出立、前後の作法すべて本手神開に全じ。

（に）初順逆、中順逆は本手は鈴の拝四度であるけれど、平楽は第三度目の向合鈴の拝一度が略かれて凡そ三度である。

(ほ) 上段正面舞。((一〇)) (上段三方舞)

振捌(三)。三足進右左右。左五足廻り(六)。転突(七)。了つて右五足廻りで右面舞となる。

(へ) 上段右面舞、左面舞

何れも正面舞に全じ。了つて正面し中順逆となる。

(と) 中順逆

鈴の拝(二)。右押廻し(四四)。両隅向合(一八)。鈴の拝(二)。左押廻し(四四)。鈴の拝の外は鈴を不振。

(ち) 中段正面舞、(扇を開き大休鈴を不振舞)。及び背面舞。

先づ三足進左右左(五)。鈴の小拝(四)。横転突(一二)。三足進右左右(五)。左二足廻り(六)。背面して一小拝(四六)。右押廻し一巡して背面となり。鈴の一小拝(四六)。横転突(七)。三足進右左右(五)。左二足廻り(六)。正面して右押廻し(四四)。又正面となりて下段にうつるのであるが、背面舞の始めの場合の三足進左右左(五)はない。

(り) 下段上面舞(下段は三方舞((一〇)))。

右面舞、左面舞(九一)とも平楽上段舞の手振に全じ。終つて正面して結手となる。

(ぬ) 結手(五〇)

転突(七)。右五足廻り(六)。左足廻り(六)。鈴の拝(二)。右足一步引いて鈴右上一振で舞了る。(右五足廻りの時は左手扇を不振。左五足廻りに扇を振る。)

(る) 備考

平楽七番とも皆二人舞を定めとする。

○第二番搖廻(ゆりまわし)。(入座の語の転訛か。)

(い) 意趣本手入座に全じ。

(ろ) 楽長『平楽搖廻（又入座）仕へまつる』と告げる。樂員称唯。

(は) 出立、探物、前後の作法等本手入座に準ずる。

(に) 初順逆、中順逆、鈴の拝三度で、他は神開の手振に準ずる。

(ほ) 上段は正面舞、右面舞、左面舞の三方舞である。

何れも平楽神開の手振に準ずる。（扇の振廻しが御幣の振廻しにかはるのみ。）

(へ) 中順逆、中段（大体鈴不振、二方面舞^{正面背面}）、下段、結手皆平楽神開の手振に準ずる。

○第三番 魔祓（まはらい）

(い) 意趣 本手魔祓の通り。

(ろ) 楽長『平楽魔祓仕へ奉る』と告げる。樂員称唯。

(は) 出立、探物、前後の作法等本手魔祓に準ずる。但し平楽には本手魔祓の後下段がないから其の部の出立及用意等が略かれる。

(に) 初順逆、上段は手振すべて平楽搖廻に全じ。

(ほ) 中順逆

太刀或は脇差をぬきて左手に持ち、鈴を右手に持ちて平楽搖廻の中順逆に準じて舞ふ。但し鈴の拝の動作の終りに刀を外側に振切る。鈴の拝以外鈴不振。

(に) 中段正面、背面の二方舞にて手振平楽搖廻に準ずる。鈴大体不振。

(と) 下段正面、全右面、全左面の三方舞である。（下段より結手終迄鈴を振ることと神開搖廻に全じ。）

手振下段正面舞は先づ鈴の小拝から入り（四六）。平割手（二〇）。転突（七）。振廻膝突右左右の三度（三四）。次に

起ちて転突（七）し、右五足廻り（六）で右面舞、左面舞を了つて正面する。

(ち) 結手

○第四番 玉串（たまぐし）
解説（五〇）の手振で舞終る。

○第四番 玉串（たまぐし）

(い) 意趣 本手玉串に全じ。

(ろ) 楽長『平樂玉串仕へまつる』と告げる。楽員称唯。

(は) 出立、採物前後の作法等本手玉串に全じ。

(に) 初順逆、上段はすべて平樂入座に全じ。

(ほ) 中順逆（二）鈴を置いて両手に玉串をとる。

動作は平樂神開搖廻に準ず。只手の動作が振手（二三）となるのが異なるばかりである。

(へ) 中段 二方舞

正面舞、背面舞、共に本手玉串の徒足（四）と転突（七）とが略かれた手振である。

(と) 下段 三方舞
(ち) 結手

即ち正面、右面、左面の三方舞にて、平割手（一〇）。転突（七）。手の動作は各振手（二三）。次に膝突右左右三度（二五）手は振解（二五）。次に起ちて転突（七）。次に五足廻（六）。三方面舞つて正面して鈴を探る。

解説（五〇）の通り。

○第五番 御弓（みゆみ）

(い) 意趣 本手御弓に全じ。

(ろ) 楽長『平楽御弓仕へ奉る』と告げる。樂員称唯。

(は) 出立、採物、前後作法等本手御弓に全じ。

(に) 初順逆(一)

本手御弓の第三度目の鈴の拝(二)が略かれた手振である。

(ほ) 上段(一二)三方舞

本手御弓神楽上段の徒足(四)の動作が略かれた手振で、正面舞、右面舞、左面舞の三方舞である。

(へ) 中順逆(一)

本手御弓神楽中順逆第三度目の鈴の拝(二)略がかれた手振で舞ふ。押廻しの時鈴を不振。

(と) 中段(一二)

正面して先づ三足進(五)。鈴の小拝(四六)から入りて、本手御弓の手振中の徒足(四)と転突(七)とが略かれて舞ふ手振が中段である。

(ち) 前下段(一二)正面舞、全右面舞、全左面舞の三方舞(一〇)。

鈴を振つて平割手(一〇)。転突(七)膝突はない。右五足廻りにて次の面舞にうつる。而して左面舞を終れば正面する。次に鈴を置いて矢を右手に採る。本手御弓神楽前下段終りの図参照

(り) 後下段(一二)正面舞、右面舞、左面舞、両隅向合舞(一八)

先づ矢を右手に採ると直に舞座にて正面、右思案足(二六)。膝射二回(二八)。右五足廻りで右面舞、左面舞、両隅向合舞にとうつる。了つて正面鈴を探る。

(ぬ) 結手(五〇)

結手(五〇)の手振で舞ひ終る。

(る) 備考 御弓神楽中、弓を左手に持てる間は成るべく動さない様にする。

○第六番 長刀(なぎなた)

(い) 意趣 本手長刀に全じ。

(ろ) 楽長『平楽長刀仕へ奉る』と告げる。樂員称唯。

(は) 出立、採物、前作法、後作法等本手長刀に全じ。

(に) 初順逆(一) 本手初順逆の第三度目の鈴の拌が略かる外、本手長刀の手振の通りに舞ふ。
(ほ) 上段(一一) 本手長刀の手振中の徒足が略かれる。

正面舞、右面舞、左面舞の三方舞である。了つて鈴を置く。

(へ) 中順逆(二) 交代(一九) 等本手長刀に全じ。

(と) 前下段(一二) 右手舞のみで左手舞はない。

拍子を早めて、

右手搔込構(三六) 転突進退三度(七)。右手振廻転進退二度半(一四)。左風車転突進退三度(三九)。交代(一九)。等の手振を本手長刀前下段右手舞の通りに正面一郎、右面二郎、背面一郎、左面二郎の四方舞を舞ふ。

(ち) 後下段(一一) 右手舞(一郎の二一人舞。)のみで、本手の如く左手舞はない。

拍子を前下段より亦早めて、

右矢払舞(三七)構。右思案足(二六)。右矢払(右左回振)(三八)。の手振を本手長刀後下段右手舞の通りに正面舞、右面舞、左面舞、両隅舞(此の両隅舞にはカチ合せ)を了り、

拍子を緩めて、
正面舞を探り、

(り) 結手

解説（五〇）の通りに舞了る。

○第七番 御華（みはな）

(い) 意趣

本手御華に全じ。

(ろ) 楽長、『平樂御華仕へ奉る』と告ぐ。樂員称唯。

(は) 出立、採物、前後の作法等本手御華に全じ。

(に) 初順逆、中順逆の鈴の拝は本手には四度あるけれど平樂には第三度目の鈴の拝が略かる。

(ほ) 上段（一一）三方舞

本手神樂の徒足（四）が略かれて居る手振を正面、右面、左面と舞ひ了る。

(へ) 中順逆（二）（に）の通り。

(と) 前中段（一一）二方舞

本手御華中段の徒足と転突とが略かれた手振で正面、背面を舞ふ。

(ち) 中段 三方舞

平割手（一一〇）。転突（七）。右五足廻りで正面、右面、左面を舞ひ了つて正面。

(り) 後中段（一一）三方舞（袖巻舞）

正面舞

華の右思案足（二六）。右袖巻（四〇）。左押廻し（四四）。再び正面して、華の左思案足（二六）。左袖巻（四〇）。右押廻し（四四）。

右面舞、左面舞

正面舞に全じ

(ぬ) 下段(一一) 鈴を探る。扇を開いて華を乗せ、玉串で押へ左手に平に持つ。

正面舞、右面舞、左面舞、両隅舞、の四方舞。

本手華下段の手振動作全様に正面、右面、左面、両隅舞を行ひ了つて右五足廻り

(六) 結手(五〇)

正面転突(七)。順右五足廻。逆左五足廻り(此時華を振り散らす)。鈴の押。終つて右五足廻をすませ更に一足後に引くと全時に右手の鈴を高く右上に一振して此の神楽を終る。

(を) 備考

拍子の緩急、休止、中途順逆譜を奏する箇所等本手御華神楽に準ずる。

佐伯神楽（一名堅田神楽）

略曲譜

第一上段譜

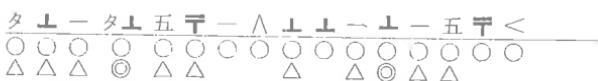
(1) 笛



全部閉ぢた譜



- (2) 太鼓の親撥 ◎
- (3) 小太鼓 ○
- (4) 手拍子 △

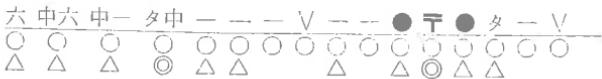


上

段



譜



- (6) 休 息 V
- (7) つづき ♪

(1) 箕

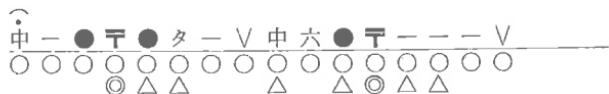


全部閉ぢた譜

(2) 太鼓の親撥 ◎

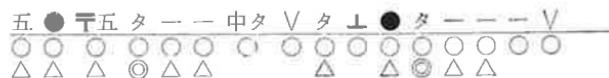
(3) 小太鼓 ○

(4) 手拍子 △



中
段
略
曲
譜

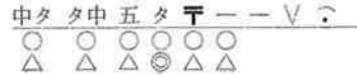
(5)



(6) 休 息 V



(7) つづき ˘



第三下段譜

(1) 笛

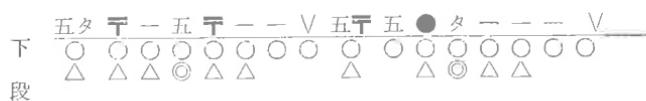


全部閉した笛の譜 ●

(2) 太鼓の親撥 ◎

(3) 小太鼓 ○

(4) 手拍子 △



(5) 略



(6) 休 息 √



- | (1) 笛 | 六 | 中 | タ | 上 | 五 | 丁 | ● 閉音 |
|------------|---|---|---|---|---|---|------|
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (2) 太鼓の親ばち | ◎ | | | | | | |
| (3) 小太鼓 | ○ | | | | | | |
| (4) 手拍子 | △ | | | | | | |

太鼓、小太鼓、手拍子ともに緩より漸次急に繰返し打つ迄にて別に定まりたる打方はないけれど噪音的にならない様注意を要する。

佐伯神楽（一名堅田神楽）覚書

佐伯神楽は古くから豊後の国佐伯領内各社家に伝統せられたもので、神社の祭式中に織込まれて行はれる、即ち儀式化されて居る神楽であります。故に大抵神社の祭式殿（幣殿、拝殿内）で執り行はれ、神職自ら之に当つて演技奉奏するを本体とせられてあります。であるから此の神楽執行中は神殿閉扉にて、神楽が了つて後に撒饌閉扉を為すべき慣となつて居ります。若し戸外又は神殿でない屋内等でこの神楽が執行はれる場合は、神籬を設けて奏せられる次第であります。

神楽に平楽、本手奥手とあつて、平楽は普通舞手二人（或は一人）、本手、奥手は名目によつて四人又は二人或は一人で、普通四方舞であるけれども時宣によつては二方舞、三方舞たる事が許される。囃子は横笛一人又は一人、太鼓、締太鼓、一人又は二人、手拍子一人とで組織され、笛に順逆、上段、中段、下段と四通りの吹方がありますが、太鼓、締太鼓、手拍子は只順逆、本拍子の二様であつて、聊か緩急の差があるばかりであります。而して舞手囃子手共何れも略立鳥帽子、白衣、狩衣、差袴、白足袋等を常用して居るのであります。

神楽は祭典中、普通昼夜二回行はれ、其の夜間に行ふものを夜殿神楽と称して平楽五番を奏し、昼間行はれるものは別に名稱なく、平楽七番が奏せられることになつて居るのであります。

神楽の名目には平楽に〔神開（かうびらき）、〔入座（いりまし）、〔魔祓（まはらい）、四玉串（たまぐし）、〔御弓（みゆみ）、〔長刀（なぎなた）、〔御華（みはな）の七番があり、本手奥手に〔神開（かうびらき）、〔入座（いりまし）（或は『にゆうざ』ともいふ）、〔魔祓（まらい）、四玉串（たまぐし）、〔御弓（みゆみ）、〔織居（おりゐ）、〔長刀（なぎなた）、〔神遊（かみあそび、或はしんゆう）、〔御劍（みつるぎ）、〔御華（みはな）、〔御綱（みつな）、〔庭燎（にはび、或は湯立）の十二番がありますから本手奥手のことを十二番神楽と古くよりいひ伝へられて居ります。そして平楽は普通祭儀の折奏せられ、本手奥手は特別大祭の折か或は個人若くは団体等から特に神社に奉納せられる場合、需に応じて之を奉奏すること

になつて居ります。

舞の手振は大体(Ⅰ)初順逆、(Ⅱ)上段、(Ⅲ)中順逆、(Ⅳ)中段、(Ⅴ)下段（神楽の名目によつて前下段、後下段等と分れて居るのがあります。）、(Ⅵ)追廻(Ⅶ)、結手と称する七手があり、其の名目によつて出立、採物を異にして居るのであります。而して本手奥手の区別は舞手に於て上段部を『七へんがへし』とする手振で舞ふのが奥手であつて、其の他は本手奥手共に同一手振になります。

唱歌は御綱中順逆の終りに於て神楽歌、

榦葉の香をなつかしみとめくれば八十氏人ぞ集ひせりける。

落ちたぎち流るゝ水の岩にふりよどめる淀に月のかげ見ゆ

の如きを唱へます。庭燎神楽にも唱歌並びに唱詞等はあるが、之は奥手上段の舞とともに、神楽及び祭式作法等に熟達した丁年以上の思想堅実な楽員に限り、起誓文を取交して口伝せられる定めであります。

此の神楽の起原年代等はまだ詳かにせられてゐないが、(Ⅰ)大神氏の遠祖が大和国から伝へられた三輪神楽の流れではないか(Ⅱ)或は古く能登国から伝へられたとも、(Ⅲ)又大神の一族緒方三郎惟栄の時、上州（上野国）沼田から伝へられたともいはれていますが、(Ⅱ)と(Ⅲ)とは多少調査をして見ましたけれど信拠なく(Ⅳ)は頗ぶる興味ある一考と信ぜられ、今猶調査中であります免角室町以前から古く伝統せられたものゝ様であります。

明治維新以前には必ず毎年二月初午の日を期して、日の出から日没迄、藩主親しく臨場のもとに領内の社人を集め、此の十二番神楽を稻荷社前に奏し、其の技を競はしめたものであります。木立村塩月直見といふは、舞方及び太鼓の名手にて、其の御劍神楽を奏する時の如き、技実に神に入る思あつて藩主の称嘆一方ならず、特にその名を問はれたといふ事も談じ伝へられてゐます。

慶応元乙丑（月日不詳）には、佐伯天領地領の神主一同現南海郡下堅田村、長良神社に相会して談十二番神楽を合意奉奏

し、近在十二ヶ村の衆庶参拝ありて感激參觀したとの事を古老なお打称へつゝあつたのであります。然るに明治維新後は神社祭祀の儀方普く復古整理せられたにもかゝはらず、地方神楽の如きは一般頗ぶる輕視閑却せられるに至り、其筋の獎励も亦神職間の合意奉奏等も殆んど事止みとなり、剩へ其の技を能すべき神職其の人々さへ、樂員として携はることを躊躇するが如き風を來し、為に樂員の員数も年々減少を見るに至り、随つて各社家に伝統せられた手振も殆んど廃滅せられん迄に衰頽、以來茲に半世期以上を経過しました。依つて之が挽回維持振興には是迄も隨分な努力が要せられた次第であります。只其の中に於て、曾て明治二十四年南海郡佐伯町より同郡蒲江村（現蒲江町）に通する道路（郡内初県道）が開通せられ、其の竣工祭が行はれた折、時の大分県知事岩崎小次郎氏が全郡下堅田村西野なる祭場に臨まれ、奉奏中の此の本手、奥手神樂を參觀せられ『規短あつて、清楚、典雅の趣を存し且つ其の中に勇ましい調のこもつてゐる神樂だ』と賞せられ『在任中此の手振の神樂を本県下各地神社の祭儀に加へる様にしたいものだ』と時の村長及属官等に打洩されたそうでしたが、知事は日ならずして福岡県に転任せられ、随つて神樂振興の機が逸せられた感がありました。私は當時十三歳でありましたが、かねて五歳の時より談神樂修習中でありました結果、此の竣工祭の樂員として舞手の一員に加へられ、明治維新以前より此の神樂の手振を能く堅持せられてゐた先載老練の士から、此際一層の鍊磨を課せられ、昼夜邇間猛練習を受けました。其の後今日迄聊か精進を打統けて参りましたが、之が私をして神樂衰頽期を極めて微力ながら補ひ得て、且つ一家伝統の手振を僅かに維持し得るたづきを待たことを、ひそかに先輩の方々に対して感謝して居る次第であります。斯の如く殆んど廃滅に近づきつゝあつた此の神樂が、偶々宮地直一博士や神官奉斎会長今泉定介氏、全国神職会幹事山下參次氏等に見出され、且つ神樂が神社の祭式中にこめられてあることが、それが、わが神社祭式の本態であることを称揚せられ、昭和五年十一月明治神宮鎮座十周年祭に方り全国七ヶ団体の神事舞が選ばれた其の中、九州地方代表として吾が神樂が奉納せられる事となつたのは、一般神樂振興の芽生を見る心地がせられ過去の苦難を顧みて、其の感実に無量なものがありました。

元来此の神樂には古來別に名称とてなく、只單に『御神樂』又前に記した如く『十二番神樂』といはれてゐたのでしたが、

右明治神宮奉納上京に際し選ばれた全国六ヶ团体神事舞、即ち山形県の「ひやま」、埼玉県の「星台舞」、長野県「上川の獅子舞」、京都府の「赦免踊」、和歌山県の「有田田楽」、島根県の「伯耆鶯舞」と、夫々名称が備つてあるのに、吾が神樂のみ只「御神樂」といふのでは甚だ心ゆかぬ処から、旧堅田郷八幡宮社家所伝の手振のものであるけれども、此の種類のものが旧佐伯領内に伝へられてある処から、佐伯の名を広く紹介傍々おほけない事ながら私に於て「佐伯神樂」と名づけまして前六ヶ团体に加つた次第であります。

然るに当時、未だ神樂等に重きをおくるものが極めて尠く、神職社職の人々の舟にも『神樂を上京演奏などして却つて恥をかいて販るよ』と迄に批評された位でしたら、上京直に試演寸暇なき迄、折口信夫、西角井正慶、大仏次郎、里見弾、北野博美小寺融吉、其他神社局、美術学校、音楽学校の人々等幾多学者、芸術、芸能家の研究に資せられ、其の出演の結果は、京都府の赦免踊、山形のひやまと共に好評せられ、特に吾が八幡宮所伝の神樂は、南日本の代表的古楽舞として靖国神社能楽堂及び其の御庭内に於て、全曲十二番手奥手の演奏を行ひ、而して此の間も絶えず諸学者研究家の調査見学があり、なお、引続いて鎌倉八幡宮、日光二荒神社及び床次竹二郎氏等に招かれて演奏の榮を得て販省した次第であります。以来福岡県、愛媛県及び大分県郡市内外に招聘出演の事等があつて漸く此神樂が人に知られる存在となりました。夫れから此の種に類する神樂も「佐伯神樂」、「佐伯神楽」と名称を附する様になつて来ましたから、今は堅田郷八幡宮所伝のものを『佐伯神樂（一名堅田神樂）』と称することにして居ります。

此の如くして幾多学者芸能家等調査批判のもとに遂に全国的に認められ、昭和二十七年十月廿九日國の無形文化財として選定を受けることになつたのであります。が、全二十八年十月三十日には伊勢神宮第五十九回式年遷宮祭奉祝神事舞として奉納差許され、外宮内宮五条殿内に於て、一本手奥手八番の奉奏の光栄に浴する事が出来ました。依つて之を記念として永く郷土に保持し益々國の文化財たる資格を失墜せしめない為に切磋琢磨を重ねつゝある次第であります。

昭和三十一年八月三十日

佐伯市長谷鎮座

八幡社宮司

疋田

泉